

令和 2 年 2 月 19 日

医療機関の長 殿

茨城県医師会会長 諸岡 信裕

「新型コロナウイルス関連感染症：第 9 報」

「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大に対する対応策を茨城県と協議しました(2月 17 日)！ 厚生労働省から発出された“受診・相談の目安”も添付します。診療の際に、参考にして下さい。

なお、更なる感染拡大時には、厚生労働省や県からの最新の情報を発信します。  
宜しくお願ひいたします。

# 感染症の頁

## 新型コロナウイルス感染症について

茨城県医師会常任理事 山脇 英範

2月17日に郡市医師会感染症緊急連絡会議が開催され、新型コロナウイルス感染症の茨城県の対応について疾病対策課から説明を受けました。これは2月17日時点での対応状況であり、今後感染が拡大した場合は、変更があることをご承知ください。要点をお知らせします。

### 1) 帰国者・接触者相談センター及び帰国者・接触者外来を設置しました。

保健所に帰国者・接触者センターを設置し、県民からの問い合わせに対応しています。医療機関において新型コロナウイルス感染症の疑い例の定義に該当する場合に限らず感染が強く疑われる場合は管轄保健所に連絡して指示を受けてください。定義に該当しない症例でも場合によっては検査をしてくださるそうです。ただし、県衛生研究所で検査ができる検体数は1日に20～30検体、最大でも36検体ということで検査ができる数には限りがあることをご承知ください。帰国者・接触者外来は県内18か所に設置されましたが、患者の殺到や風評被害を防ぐため公表されていません。保健所に問い合わせて適切な医療機関を聞いてください。入院病床については県で感染症指定病院および新型インフルエンザ協力病院に病床の確保を依頼しているところです。ただ、現在すでに県外からの患者を受け入れています。

### 2) 水際対策から重症化や死亡例を出さない対策に重点をおいた対応に舵が切られました。

感染経路が特定できていない患者が数例発生したことから、2月16日厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において従来の湖北省、浙江省からの帰国者でなくとも帰国者接触

者相談センターに相談すべき目安が発表されました。(表)37.5度以上の発熱や4日以上の風邪症状があげられております。診療の際、参考にしてください。

### 3) 医療従事者の感染で直ちに診療停止を求ることはないと考えられます。

医療従事者が感染して診療を休止した病院が報道されましたが、県の説明では、状況によってケースバイケースで判断していくものであるが、院内感染が多く認められれば、県として、診療停止を要請することもあり得るということでした。院内感染防止は重要と思われ呼吸器症状のある患者にサージカルマスクを着用させ、医療従事者は診察の際に標準予防策を実施してください。

### 4) 新型インフルエンザガイドラインを参考にしてください。

新型インフルエンザ対策の各種ガイドライン、マニュアルがあります。今回の新型コロナウイルス対策も予防接種とワクチンの部分をのぞいて適用できる内容でこれに沿って行政の対応が行われるものと思われます。医療機関の対応についても日本医師会で特に中小病院や無床診療所むけの診療計画書のモデルがインターネットに載っていますので参考にしてください。(https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel\_influenza/001711.html)

現時点での茨城県新型インフルエンザ等対応マニュアルにおいては、現在の状態にあたる県内未発生期、さらに、県内発生早期、県内感染期に分けて計画が立てられています。今後県内で発生した場合は初期には積極的疫学調査を行いますので、患者のまわりの濃厚接触者は検査対象になります。もし、医療従事者が標準予防策をとってない場合は濃厚接触者として経過観察対象になる場合もありますのでご注意ください。感染経路を追う疫学調査はやめて県内感染期に入れれば、一般の医療機関で診療することになります。更に在宅で治療を行うことも考慮しています。

### 受診・相談の目安（厚生労働省発出）

☆以下の場合は、帰国者接触者相談センターに相談すべき

- 風邪の症状が長く続く場合（3～4日以上）
  - 強いだるさ（倦怠感）
  - 37.5°C以上の発熱
  - 息苦しさ（呼吸困難）
- がある場合は、4日を待たずに相談

☆解熱剤などを飲みながら様子を見つづけるべきではない

☆特に、以下のような場合は重症化しやすいため早めに、（2日程度症状が続く場合）、かかりつけ医もしくは帰国者接触者相談センターに相談すべき

- 高齢者
- 糖尿病、心不全、透析患者等の基礎疾患がある場合
- 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている場合

☆毎日、体温を測定して記録しておくことを推奨